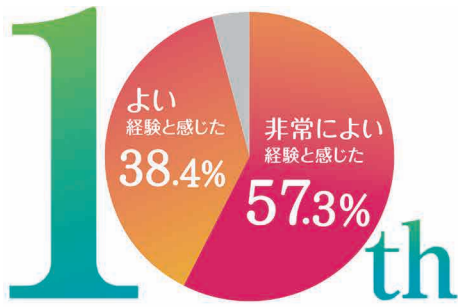


各地の裁判員制度広報活動を紹介します！



【裁判員を経験した感想】
“よい経験”が95%以上

裁判員制度は、2009年5月21日にスタートし、昨年10周年を迎えました。これまでに実施された裁判員裁判は、全国で1万2000件以上、参加された裁判員等は9万5000人以上となっています（2019年11月現在の数値）。

裁判員を経験した方の95パーセント以上は、「よい経験」と感じてくださっている一方で、「そもそも裁判員って何をやるの?」とか「職場の理解が得られるか心配」などといった声もあります。

そうした疑問に答え、不安をなくしたい!と全国各地の裁判所の裁判官が皆さんのもとを訪問させていただきました。

広島

～明日、裁判員になる皆さんへ～

裁判員裁判の担い手になり得る幅広い世代の皆さんを対象に、地元企業とコラボレーションしたイベントを行っています。



【模擬評議を裁判官が解説】

にした模擬裁判を実施しました。被告人質問の場面では、実際の裁判さながらに、裁判員役の池谷さんから被告人役に鋭い質問がされる場面も。

模擬裁判の後、裁判官と裁判員がどのように事実を認定し、結論を導くに至るのかを体験する「模擬評議（話し合い）」も行い、被告人が罪を犯したかどうかなどについて議論がされました。評議では、被告人が所持していた釣り道具入れの中に被害者の血がついたナイフが入っていたことなどから被告人が犯人ではないか、犯行時刻の前に被告人は現場から離れた釣具店で釣りえさを買っており、被告人が犯人であることに疑いが残るなどの意見が述べられました。最後に、裁判官と裁判員が出した結論は無罪でした。

このように、裁判員裁判は、性別や年齢、経歴の異なる裁判員と裁判官とがチームになって結論を導きます。「チームで」という点は、まさに野球と一緒ですね。

裁判員制度10周年記念模擬裁判 ～カープOBも参加～

裁判員には、20歳以上の選挙権のある方なら、原則として誰でも選ばれる可能性があります。そこで、広島東洋カープOBの池谷公二郎さんや北別府学さんらをお招きし、強盗殺人事件を題材



【前列左2人目から順に、山内さん、池谷さん、北別府さん、天谷さん】

福井

裁判員に選ばれた方に実際に裁判員裁判にご参加いただくためには、ご家族はもちろん、職場の方など周囲の方の理解、サポートが不可欠となります。そこで、従業員の方を送り出していただく企業や団体を、裁判官が裁判員経験者とともに訪問し、出前講座を行っています。

敦賀市福祉総合センターには、ご自身も普段から車いすを利用されている裁判員経験者の方とともに伺い、障害者相談員の皆さんとお話をしました。

裁判員経験者の方からは、「障害を理由に辞退しようと思いましたが、家族や勤務先からの協力や裁判所の支援を得て裁判員を務めることができました。」と貴重な体験をお話いただきました。また、参加者の方からは、裁判所に対し、「障害をお持ちの方でも不便なく裁判員等を務められるようサポートをお願いしたいです。」とのご要望もいただきました。

裁判員制度は、幅広い国民の皆さんに参加していただくことによって初めて成り立つ制度です。日常生活にサポートを要する方々の経験談は、そのような意味で、裁判員制度を今後も発展させていく上で非常に貴重です。実際に出前講座をさせていただいた裁判官も「障害をお持ちの方が裁判員裁判への参加を検討するに当たって、さまざまな障壁を感じておられ、裁判所からの継続的な情報発信が大切であることを改めて実感しました。」と述べるなど、今後、裁判員裁判に臨むに当たり、重要な視点を獲得することができたようです。

裁判員経験者と裁判官の出前講座



【裁判官の話に耳を傾ける西武福井店の皆さん】

また、訪問した裁判官も、「皆さんとの質疑応答を通じて、裁判員の役割について丁寧に説明し、その具体的なイメージを持ってもらうことにより、一つ一つの不安を解消していくことが大事であることが分かりました。」と述べています。裁判員制度は昨年で施行から10年を迎えましたが、この間、裁判員の皆さんと裁判官が協働することによって、刑事裁判は大きく変わってきています。これからも、このような積み重ねによって、裁判員制度を更に発展させていきたいと思えます。



【障害者相談員の皆さん約100名が参加】

西武福井店では、管理職の方など約40名が参加されました。

裁判員経験者の方から、「裁判員を経験してから、事件の報道に触れるといろいろ考えることができるようになり、貴重な経験ができてよかったですと感じています。職場の理解を得て参加した甲斐がありました。」といった経験談が披露され、講座に参加された方々からも、実際に裁判員を経験した方の感想を聞いて、自分も裁判員裁判に興味を持つきっかけになった、といった声が聞かれました。

山形

～将来、裁判員になる皆さんへ～

裁判員制度は10歳！制度と共に生まれた皆さんは、小学4年生になりました。物心ついた時から裁判員制度がある世代に対して、裁判員裁判に興味を持ってもらえるように行っている模擬裁判もたくさんあります。

鬼退治をした桃太郎は刑務所行きか！？

地域のコミュニティーセンターを法廷にして、小学4年生から6年生の児童の皆さんが参加して模擬裁判を行いました。シナリオをご紹介しますと・・・

桃太郎は、赤鬼が盗んだ米を奪い返すために赤鬼に暴力をふるって米を奪い返しただけでなく、赤鬼が大切にしていたゲームソフトを奪い、赤鬼にけがを負わせました。桃太郎は、刑務所行きか！？ というものです。



【コミュニティーセンターが法廷に！】

裁判官などの役を演じるだけでなく、実際に裁判官を交えグループ討論も行いました。討論では、桃太郎を刑務所で反省させるべき、あるいは、おじいさんのもとで立ち直らせるべきとさまざまな意見が出ました。何が正解かではなく、皆で話し合ってよりよい結論を目指すという裁判員裁判の評議の雰囲気を感じてもらえたのではないのでしょうか。実際、



【裁判官を交えたグループ討論】

「難しかったし、慣れなかったけれどやってみてよかったです。」との感想も聞かれました。

参加した裁判官も「『米を取り返すのはいいけど、ゲームソフトを取るのは余計』など、大人さながらに悩みどころをとらえた鋭い意見を言うお子さんもいて、すごいなと思いました。」と、児童の皆さんの関心の高さに驚いていました。

このように、広報活動を通じて、各地で国民の皆さんから、裁判員制度についてたくさんの声をいただくことができました。いただいた皆さんの声は、よりよい裁判員裁判の実現に向けて活かしてまいります。

裁判所では、今回ご紹介した他にもさまざまな広報行事を行っており、その内容は裁判所ウェブサイトでもご覧いただけます。ご興味をお持ちいただいた方、「会社や学校へ出張講義を依頼したい！」という方は、お近くの地方裁判所総務課までお問合せください。



裁判員制度